



# ノロウイルスによる 感染症・食中毒に気をつけましょう!

ノロウイルスとは、人が感染すると下痢、おう吐等の症状を引き起こすウイルスの一つです。11月から4月が発生のピークですが、近年は年間を通じて発生していますので、より一層の注意が必要です。ノロウイルスに対する正しい知識を持って予防しましょう。

**ノロウイルスに感染すると...**  
感染して1〜2日後に、吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などの症状がでます。一般的に症状は軽いことが多く、ほとんどの場合2〜3日で治りますが、高齢者や幼児など抵抗力の弱い方は重症になることもあります。初期症状は、風邪と間違えやすいので注意が必要です。感染が疑われたら、医師の診察を受けましょう。

## 感染の原因は?

- ノロウイルスに汚染された貝類(特にカキなど2枚貝に多い)を、生あるいは十分に加熱しないで食べた場合。
- 食品を取り扱う人(家庭で調理する人も含む)が感染しており、その人を介して汚染された食品を食べた場合。
- 患者の便や吐物から二次感染した場合。

以上が主な原因とされていますが、家庭や共同生活施設など、人同士の接触する機会が多いところで、人から人へ直接感染するケースもあると言われています。

## 予防するためには?

- 手指や調理器具は、十分に洗浄消毒しましょう
- ・トイレ、おむつ交換の後、調理をする際、食事の前には石けんと流水でよく手を洗う。

水でよく手を洗う。  
・まな板、包丁、ふきんなどを使用した後は、洗剤を使用しよく洗い流す。包丁は柄の部分までしっかりと洗う。さらに熱湯をかけるなど十分に消毒する。

## ○カキなどの二枚貝の生食はできるだけ避けましょう

・ノロウイルスは熱に弱い特徴を持っているので、貝類などの生食はなるべく避ける。加熱する場合も中心部まで火を通すなど十分加熱する。

## ○患者の便や吐物の処理に注意しましょう

・患者の便や吐物には、直接触れない(ゴム手袋等を使用)。また、飛び散ったウイルスを吸わないようにマスクをし、窓を開けて空気を入れ換える。

## ○入浴による二次感染に注意しましょう

・下痢をしている人はシャワーのみにするか、最後に入浴する。  
・タオルの共用は避け、風呂のお湯は毎日交換する。

問い合わせ/保健福祉総合センター  
(☎ 581・8500)へ。

# 増える、 性感染症とエイズ ～早めに検査を受けましょう～



いま性感染症(STD)にかかる10代後半から20代の若者が増えています。STDとはおもに性行為によって人から人へと病原体が運ばれて感染し発症する病気で、性器クラミジア感染症、淋菌感染症、性器ヘルペス、梅毒など10種類以上もあり、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染・エイズ(後天性免疫不全症候群)もSTDの一種です。感染経路は性行為による感染、血液感染、母子感染の3つです。なかでも性行為による感染が大部分を占めています。また、ほとんど症状がなかったり、あつても軽く、気がつかないうちに相手に病気をうつしてしまうこともあるのです。そのまま放置すると不妊症や子宮外妊娠、流産や早産の原因になることもあり、性器や粘膜に炎症が生じ傷つきやすくなるため、HIVに感染する確率が3〜5倍高くなるといわれています。

## 悩んでいるあなたに

## 相談・受診を

11月25日から12月1日は「性の健康週間」、12月1日は「世界エイズデー」です。体調に異常を感じる、または何か気になることがあれば早めに検査を受けましょう。

STD検査は医療機関または保健所、エイズ検査については、埼玉県内の各保健所で実施しています(予約制)。

エイズに関する相談も各保健所で行うほか、埼玉県エイズホットラインでは専門の相談員が相談を受けています。自分とパートナーのからだのこと、将来のことを大切に考えて、早めの検査をおすすめします。

## HIV検査

- 熊谷保健所で以下のとおり行っています。検査は予約制です。ご注意ください。
- HIV即日検査：毎月第1木曜日(※1)、午後1時〜3時
- 結果は採血から1時間後
- HIV夜間検査：毎月第1木曜日(※1)、午後5時30分〜6時30分
- 結果は原則8日後(来所)
- HIV・性感染症検査：毎月第4火曜日(※2)、午前10時〜11時、午後5時30分〜6時30分
- 結果は原則8日後(来所)

※1 平成21年1月は1月8日(木)に変更  
※2 12月は12月9日(火)に変更

性感染症検査では梅毒、B型肝炎、C型肝炎(いずれも無料)、クラミジア検査(有料)を行います。詳しくは熊谷保健所(☎ 523・2811)へお問い合わせください。

## エイズ相談

埼玉県エイズホットライン：月〜金曜日、午前10時30分〜午後3時30分、☎ 048・825・3060へ。

問い合わせ/保健福祉総合センター  
(☎ 581・8500)へ。

## 町税の納付は 便利な口座振替で

町税の納付には、便利で安全、確実な口座振替をぜひご利用ください。納期ごとに町が指定した金融機関に出向いて払い込む必要がなく、納期限の日に口座から自動的に税金が納められます。一度手続きをすれば、翌年度以降も引き続き口座振替がご利用になります。

## 取り扱っている金融機関

埼玉りそな銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、熊谷商工信用組合、ふかや農業協同組合の各本支店およびゆうちょ銀行(郵便局)

## 対象となる税金の種類

町・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

## 申し込み方法

金融機関の窓口での申し込み  
預(貯)金通帳、お届けの印鑑、納税通知書をご持参のうえ、町内金融機関に用意してある「口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」で申し込みください。また、納税通知書にとじ込んである依頼書でも申し込みができます。

## 忙しくて窓口に行けない方

郵送でも受け付けます。依頼書をお送りしますので、税務課までご連絡ください。

## 振替開始時期

申し込みをいただいた月の翌月末納期限のものからです。

## 口座振替の解約手続き

申し込みと同様に、金融機関窓口で手続きしてください。

## ご注意

一度に全額を振り替えることはできません。  
残高不足等で振り替えできなかったものは、再度振り替えることができます。振り替えできなかったものについては振替不能通知をお送りしますので、振替不能通知が届きましたら、お近くの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)で納付してください。

固定資産税・都市計画税について、共有名義と個人名義で課税されている場合は、両方とも口座振替の手続きが必要となります。  
口座振替で軽自動車税を納められた場合、継続検査用納税証明書(車検用)は6月中旬に送付します。

問い合わせ/税務課(☎ 581・2121 内線151)へ。